

商工会が一体となって 小規模事業者を応援します!!

令和元年度補正予算 小規模事業者持続化補助金制度の募集について

◆ 事業概要 ◆

小規模事業者が商工会と一体となって、販路開拓に取り組む費用（チラシ作成費用や商談会参加のための経費等）の2/3を補助します。（補助上限額50万円）

※交付決定前の支出については、補助対象経費となりません。

※詳細について公募要項または商工会までお問い合わせ下さい。

◆対象事業所（小規模事業者）◆

製造業、その他の業種	常時雇用する従業員数 20人以下
卸売業、小売業	常時雇用する従業員数 5人以下
サービス業（宿泊業・娯楽業を除く）	常時雇用する従業員数 5人以下
サービス業のうち宿泊業・娯楽業	常時雇用する従業員数 20人以下

◆募集期間等◆

	申請期限	事業期間	商工会締切
第1回	令和 2年 3月31日（火）	交付決定日から令和 3年 1月31日（日）	令和 2年 3月24日（火）
第2回	令和 2年 6月 5日（金）	交付決定日から令和 3年 3月31日（水）	令和 2年 5月22日（金）
第3回	令和 2年10月 2日（金）	交付決定日から令和 3年 7月31日（土）	令和 2年 9月18日（金）
第4回	令和 3年 2月 5日（金）	交付決定日から令和 3年11月30日（火）	令和 3年 1月22日（金）

第5回以降は今後発表されます。

※商工会で作成する書類がありますので、『商工会締切』までにご相談下さい。

※申請書様式・公募要領については添付ファイルよりダウンロードできます。

申請提出先・申請に関する問い合わせ先

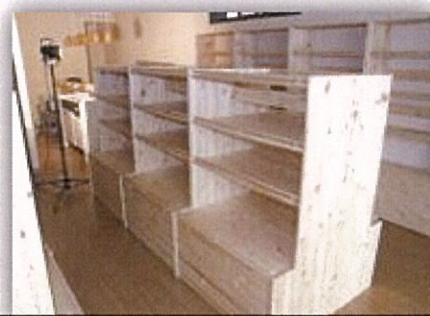
名 称：中標津町商工会

住 所：中標津町東2条南2丁目 中標津経済センター

電 話：0153-72-2720

◆補助対象となり得る取り組み事例のイメージ◆

- ①販売促進用チラシの作成・配布
- ②新たな販売用 PR(マスコミ媒体での広告、ウェブサイトでの広告)
- ③新商品を陳列する棚の購入
- ④商談会・展示会への出展
- ⑤店舗改装(陳列レイアウト改良を含む)
- ⑥商品パッケージのデザイン改良
- ⑦ネット販売システムの構築
- ⑧移動販売・出張販売
- ⑨新商品の開発
- ⑩販促品の製造・調達など



▼ 小規模事業者持続化補助金は、以下のような取組に使える補助金です ▼

【栃木県・食料品卸売業】

事業内容

- 地元名産のネギを加工・瓶詰めして販売。
- 補助金を活用して、セット売り・贈答用の箱を制作。また、会社概要や商品説明を掲載したHPを作成した。

事業効果

- セット売り・贈答用の箱を作ることで、瓶詰め単品よりも営業がしやすくなり、贈答品のマーケットにも参入できた。これにより、売上増が実現。
- 東京ビックサイトの展示会にも出展し、首都圏商社からの引き合いや、県内他社との今後につながる商談の機会を持てた。
- HPの作成により、幽霊会社という疑念を持たれにくくなり、信用を得やすくなった。また、顧客や贈答として受け取った方からのアクセスもあり、商品の質問や購入の問合せが入るようになった。



【東京都・理美容業】

事業内容

- 既存の設備では高齢者が長時間座ってられないという声を受け、高齢者に優しいカットチェア・シャンプーチェアを導入。
- お店が目立たない位置にあるため、表通りへの看板設置とチラシの配布で店舗をPR。

事業効果

- 高齢者向けなどシャンプーサービスの売上が増。
- チラシや看板の効果で総売上が増加した。

